【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 帝国繊維株式会社

【英訳名】 TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 飯田 時章

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3281)3022(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 岡村 建

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3281)3022(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 岡村 建

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第94期第1四半期連結会計期間より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 3 四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高	(千円)	21,476,744	23,523,233	29,656,302
経常利益	(千円)	3,846,204	3,638,195	4,994,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	2,648,863	2,457,031	3,403,536
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	710,879	3,926,087	678,514
純資産額	(千円)	48,906,760	50,592,958	47,517,366
総資産額	(千円)	61,681,758	63,971,419	62,134,206
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	100.91	93.51	129.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	99.22	91.69	127.44
自己資本比率	(%)	78.40	77.91	75.59

回次		第93期 第 3 四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年 7 月 1 日 至2018年 9 月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.73	24.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期 連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善が続くなど景気は緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、長期化する米中貿易摩擦の影響などにより、世界経済は一段と減速感を高めております。

防災事業の分野では、昨年の西日本豪雨、台風21号につづき、本年においても台風15号、台風19号は東日本の広範な地域に甚大な風水害被害をもたらしました。相次ぐ記録的な豪雨や暴風は、河川の氾濫や土砂災害などにより、国民生活、企業活動に大きな混乱を生じさせています。さらには、各地で局所的な地震が頻発しており、首都直下地震、南海トラフ地震による脅威もますます高まっています。また、世界各地でテロが発生する中、多くの人命が奪われ、テロをはじめとする特殊災害のリスクが世界的な拡がりを見せるなど、東京オリンピック・パラリンピックを控え、災害に対する官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン(麻)につきましては、麻素材が市場に定着してきたこともあり、順調に売上を伸ばしつつあります。また、耐熱、耐切創、高強力など優れた機能を特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野を中心に新規商材の開発が進展しつつあります。

2017年度からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維(テイセン)2019」では、消防など公的組織における防災対応力強化への対応に加えて、特に原子力発電所やコンビナートなど基幹産業を中心とした民需防災分野における防災・減災対策への応需が、業績に大きく貢献しており、掲げた主要テーマはいずれも着実に前進しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が18億3千7百万円増加し、639億7千1百万円となりました。

これは主として、売上債権が減少した一方で、現金及び預金の増加や保有上場株式の含み益の増加などがあったことによるものです。

負債は、繰延税金負債が増加した一方で、仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ12億3千8百万円減少し、133億7千8百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や保有上場株式の含み益の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ30億7千5百万円増加し、505億9千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は77.9%となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は235億2千3百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は30億8千1百万円(同8.4%減)、経常利益は36億3千8百万円(同5.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億5千7百万円(同7.2%減)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

防災事業の分野では、コンビナートなど大手民間企業向け大型防災資機材や空港向けセキュリティ機材のマーケットへの営業成果が順調に拡大し業績に貢献している他、救助工作車、空港化学消防車の拡販も堅調に推移し、売上高は191億3千3百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

繊維事業では、麻素材ビジネスが伸長している一方、官公庁向け繊維資材の売上が減少した結果、売上高は39億7千4百万円(前年同期比22.7%減)となりました。

不動産賃貸事業・その他は概ね順調に推移しており、売上高は4億1千5百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

最終年度を迎える今期は、ますます緊急性・重要性が高まっている水害対策に関し、送水・排水機能に優れた特殊車輌により、消防防災の対応力充実強化に一段と貢献する他、東京オリンピック・パラリンピック及び訪日外国人観光客の爆発的増加に対するテロ等の特殊災害への対応についても強化・発展させてまいるなど、「帝国繊維(テイセン)2019」に掲げた諸テーマの完遂を期して参ります。

(2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに 生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は 製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通 じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

2017年度からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維(テイセン)2019」では、

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する! を目標に、

- 1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
- 2 . 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
- 3.公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
- 4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
- 5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる
 - (1)消防ホース・防災車輌・資機材・防火衣等特殊被服の 4事業分野で確固たる業界 1の地位を確立する
 - (2)水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し その普及に努める
- 6. 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、2011年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、2014年3月27日開催の第88期定時株主総会および2017年3月30日開催の第91期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為(議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為)に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報(大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様の判断に必要と認める場合に公表することがあります。)提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合(大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等)には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て(効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。)を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、2020年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、 当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、 大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト(株主・投資家情報の「IRニュース一覧 (2017年 2 月13日付け掲載)」)をご参照ください。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	97,600,000	
計	97,600,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日 現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,218,400	27,218,400	東京証券取引所市場第一部	(注) 1
計	27,218,400	27,218,400	-	-

- (注)1.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	総数増減数㈱	総数残高㈱	(千円)	(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	-	27,218,400	-	1,444,090	-	816,670

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,246,300	262,463	-
単元未満株式	普通株式 28,800	-	-
発行済株式総数	27,218,400	-	-
総株主の議決権	-	262,463	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	943,300	-	943,300	3.47
計	-	943,300	-	943,300	3.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,514,303	11,292,829
受取手形及び売掛金	8,156,345	5,234,796
有価証券	12,449,990	12,349,980
商品及び製品	6,211,966	6,234,539
仕掛品	1,214,931	1,247,629
原材料及び貯蔵品	554,598	760,564
その他	401,571	183,502
貸倒引当金	674	-
流動資産合計	37,503,032	37,303,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,598,908	2,619,834
機械装置及び運搬具(純額)	308,127	324,831
工具、器具及び備品(純額)	330,165	295,272
土地	1,672,809	1,700,118
建設仮勘定	190,263	130,577
有形固定資産合計	5,100,274	5,070,634
無形固定資産	46,449	175,966
投資その他の資産		
投資有価証券	18,967,247	21,114,158
退職給付に係る資産	25,418	4,116
繰延税金資産	72,849	87,805
その他	422,092	218,055
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	19,484,449	21,420,977
固定資産合計	24,631,173	26,667,577
資産合計	62,134,206	63,971,419

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,494,269	4,053,751
1年内返済予定の長期借入金	77,200	77,200
未払法人税等	835,862	470,137
役員賞与引当金	6,000	4,500
受注損失引当金	5,108	-
賞与引当金	-	212,389
その他	1,407,362	1,261,444
流動負債合計	7,825,802	6,079,422
固定負債		
長期借入金	78,600	20,700
長期預り保証金	737,360	735,249
繰延税金負債	5,510,039	6,097,517
退職給付に係る負債	114,930	97,864
資産除去債務	30,376	30,376
長期未払金	319,730	317,330
固定負債合計	6,791,036	7,299,037
負債合計	14,616,839	13,378,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444,090	1,444,090
資本剰余金	818,461	818,495
利益剰余金	32,454,908	33,860,928
自己株式	376,396	376,914
株主資本合計	34,341,063	35,746,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,687,304	14,176,450
繰延ヘッジ損益	60,412	80,502
その他の包括利益累計額合計	12,626,892	14,095,948
新株予約権	549,411	750,411
純資産合計	47,517,366	50,592,958
負債純資産合計	62,134,206	63,971,419
		55,5,110

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	21,476,744	23,523,233
売上原価	14,785,690	16,997,115
売上総利益	6,691,054	6,526,118
販売費及び一般管理費	3,328,440	3,444,357
営業利益	3,362,613	3,081,760
営業外収益		
受取利息	234	270
受取配当金	450,105	524,258
持分法による投資利益	1,644	1,429
その他	62,645	36,395
営業外収益合計	514,629	562,353
営業外費用		
支払利息	3,488	3,001
租税公課	10,437	-
減価償却費	6,249	-
為替差損	2,371	-
保険解約損	-	2,374
その他	8,492	541
営業外費用合計	31,038	5,917
経常利益	3,846,204	3,638,195
特別利益		
固定資産売却益	-	886
投資有価証券売却益	43,516	-
特別利益合計	43,516	886
特別損失		
固定資産処分損	6,593	51
特別損失合計	6,593	51
税金等調整前四半期純利益	3,883,127	3,639,030
法人税、住民税及び事業税	1,308,524	1,256,946
法人税等調整額	74,260	74,947
法人税等合計	1,234,264	1,181,998
四半期純利益	2,648,863	2,457,031
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,648,863	2,457,031

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	2,648,863	2,457,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,917,918	1,489,145
繰延へッジ損益	20,065	20,089
その他の包括利益合計	1,937,983	1,469,056
四半期包括利益	710,879	3,926,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	710,879	3,926,087

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

減価償却費 244,369千円 303,236千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	1,049,109	40	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(注)配当金の内訳 普通配当35円 記念配当5円

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	1,051,011	40	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	15,936,546	5,141,155	361,842	37,199	21,476,744	-	21,476,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,318	54,274	7,830	-	66,423	66,423	-
計	15,940,864	5,195,430	369,672	37,199	21,543,168	66,423	21,476,744
セグメント利益	3,729,009	497,863	265,924	19,906	4,512,703	1,150,090	3,362,613

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,150,090千円には、セグメント間取引消去 1,273千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,148,817千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	19,133,109	3,974,621	389,133	26,368	23,523,233	-	23,523,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,776	20,499	8,460	-	33,736	33,736	-
計	19,137,886	3,995,121	397,593	26,368	23,556,969	33,736	23,523,233
セグメント利益	3,624,992	402,555	277,153	9,298	4,314,000	1,232,239	3,081,760

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,232,239千円には、セグメント間取引消去 16千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,232,223千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	100円91銭	93円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,648,863	2,457,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	2,648,863	2,457,031
普通株式の期中平均株式数(株)	26,249,014	26,275,203
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	99円22銭	91円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	448,739	521,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 帝国繊維株式会社(E00559) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 剣持

剣持 宣昭 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。